

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会
第 12 回全国障害者スポーツ大会専門委員会 議事録（概要）

1 日時：令和 5 年 1 月 26 日（木）10：00～12：15

2 場所：滋賀県大津合同庁舎 7-A 会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）

伊勢坊美喜、大平眞太郎、小倉繁昌、川並正幸【WEB 出席】、北田千尋【WEB 出席】、近藤寛子【WEB 出席】、澤田喜之【WEB 出席】、高木正二郎【WEB 出席】、永浜明子【WEB 出席】、中西久美子【WEB 出席】、中道莉央【WEB 出席】、長谷川貴也、原陽一【WEB 出席】、平野宏文、増田圭亮、安武邦治【WEB 出席】、山本将

（委員総数 19 名のうち 2 名欠席）

※事務局：辻睦弘事務局長 他 12 名

4 会議概要

審議事項

※事務局から、「競技用具整備要項（案）」について説明。原案通り承認された。

【質疑】なし

※事務局から、「手話・要約筆記ボランティア募集要項（案）」について説明。
交通費の取扱いについて事務局で再検討する。その他について原案通り承認された。

【質疑】

〈委員〉募集の対象が 12 歳以上とあり、活動日に平日も含まれていると思うが、学生が参加する場合、各学校長等に対して出席の配慮の依頼等はされる予定か伺う。

〈事務局〉中学、高校生については原則休日（土日）を活動日とする予定。また、手話・要約筆記ボランティアについては、一般募集とするため、各学校等への依頼の要否については検討が必要。

〈事務局〉教育委員会と、御協力いただく学生の出欠の扱いについて調整を行っているところ。学生が個人的に参加するボランティアについて学校に対して連絡することは難しいかもしれないが、学生に対して実行委員会からお願いをして協力をいただく場合には学校長への依頼をさせていただきます。

〈委員〉国スポについて、開・閉会式では対応されるとのことであるが、大会期間中に聴覚障害のある方が観戦に来られたりした場合の対応はどうなるのか。受付等があるのか、独自で対応するのか。

〈事務局〉国スポ開・閉会式については事前に申込みをされた方について情報保障席等を準備する予定をしている。国スポの競技会場については会場地市町が運営されており、同じく事前に申込があった場合、手話通訳者の配置をするなどの対応をお願いしていきたい。

- 〈委員〉事前に申込がない限りは対応がないという考えで間違いないか。
- 〈事務局〉国スポ開・閉会式については、情報保障席をあらかじめ準備しご案内させていただく。国スポ各競技会場については、会場地市町それぞれの対応となるが、基本的には観覧希望者から事前に申込をいただきたいと考えている。
- 〈委員〉事前に申込が必要であることをしっかり周知していただけるということか。
- 〈事務局〉県はもちろんだが、各競技会場地市町に対しても事前周知をしっかりといただけるようお願いしていきたい。
- 〈委員〉突然参加したい、観戦したいという方に対しての合理的配慮も必要と考える。スタッフの皆さんが対応できるようにマニュアルの作成をお願いしたい。
- 〈事務局〉重要なご意見であると考え。事前にどのような準備ができるか市町とも十分に論議して進めてまいりたいと考える。
- 〈委員〉大学にも聴覚障害のある学生が増えており、手話・要約筆記を学ぶ学生も多く在籍している。資格や研修の要件については検討する必要があるが、是非大学生もたくさん参加できると良いと考える。

再掲 説明事項3 運営ボランティア募集要項（案）より

- 〈委員〉ボランティアを募集するにあたって旅費が出ないということについて、学生の参加がどのくらい望めるのか大学の先生の意見を伺いたい。
- 〈委員〉平日にボランティアに行く扱いについては、欠席となる。証明書があれば授業扱いにする教員もいるだろう。旅費について、ボランティア＝無償となると学生は集まらないのではないかと思う。学生はお金がないので、アルバイトを選んでしまうのではないかと考える。せめて交通費が出た方が集まりやすいだろうと思う。
- 〈事務局〉交通費については、支給しないことで考えていたが、ご意見を踏まえて実費での支給は難しいかもしれないが検討させていただきたい。学校の出席の扱いについては別途相談させていただきたい。
- 〈事務局〉証明書については、「活動証明書」を事務局で発行している。希望があれば送付することを考えている。
- 〈委員〉手話・要約筆記の提案の際も同じように、最低限交通費の支給は必要と考える。交通費の支給は「当然」である。
- 〈事務局〉交通費について、先催県の取組みももう少し調べながら検討していきたい。近年ボランティアの数も減ってきている現状があるため、どのようにボランティアを確保していくのかも含めて検討する。
- 〈委員〉傷害保険について、学生は入学時に加入している。学生については保険が必要ないかもしれないので御確認いただきたい。
- 〈委員〉学生をボランティアで派遣する場合、交通費がないと学生は集まらない現状があり、御検討いただきたい。傷害保険については、申請書を提出することで校外活動も適用されることになっているため、情報提供する。
- 〈委員〉ボランティアの交通費について、今の社会の流れの中で、全て無償でお願いすることはなかなか難しい。人員が集まらないのではないかと思う。せめて交通費だけでも支給する方向で検討させていただきたい。
- 〈事務局〉交通費について改めて検討させていただく。

※事務局から、「リハーサル大会について（案）」について説明。原案通り承認された。

【質疑】

〈伊勢坊委員〉個人競技については県大会を充てるとあるが、コロナの影響や、出場選手の高齢化に伴い県大会の参加者が減ってきており、リハーサル大会の規模として成立しないのではないかと危惧している。可能であれば、近畿、中部地方等の近隣県を含めた参加募集・開催計画をお願いしたい。

〈事務局〉まずは2025年の開催に向けて機運醸成を図り、参加者を増やしていきたいと考えている。しかし障害区分等によっては参加していただきにくい競技があるのも実情。アーチェリーやボッチャ等、競技によっては県外参加者を募ることについて、競技団体と協議しながら進めているところ。

〈委員〉陸上競技や水泳については、普段から障スポ以外の大会等にも選手として参加していることが多い。県外選手を呼んで、普段参加されない選手を迎え入れた時に対応をどうするのか検討しないとリハーサル大会の意味がないのではないかと思う。

〈事務局〉より多くの方に障害者スポーツに関わっていただきたいと考えており、本県の競技力対策室とも連携して取り組んでまいりたい。

〈委員〉全競技同時開催とあるが、競技役員について、競技によっては大勢の人員が必要。競技役員養成はもちろん、競技に関わっていただく方を更に増やさないといけないのではないかと思う。早急に進めていかなければいけないと感じる。

〈事務局〉競技役員の養成については、令和元年度から補助金を競技団体に交付し、養成を進めていただいている。今年度、競技団体に対して競技役員等編成調査を実施し、検討を始めた。多くの方に御協力を頂かなければならないので、引き続き競技団体と連携して進めてまいりたい。

〈委員〉競技役員について、現段階で2年後、「運営が十分できるだろう」という見通しがもてるほどの人員は集まっているのか。また、県外から役員を依頼しているケースもあるのか。

〈事務局〉競技によって濃淡があるのが現状。今年度、競技役員等編成調査（第1次）を始め、次年度以降も調査を行い、その過程の中で、競技団体の皆様と共に人員確保等の取組を進めてまいりたい。また、県外からの役員依頼について、どうしても人員が確保できない場合は近隣の他府県へお願いせざるを得ないと考えている。

〈委員〉審判について、審判の知識、動作を習得するのに時間を要する。1年の研修期間では短いと感じる。2年、3年学び、実践を交えてスキルアップを目指す必要がある。その点の配慮どのように考えておられるか。

〈事務局〉障スポ競技のみで審判員養成を行うわけではない。国スポ・障スポ共通する競技は国スポにおいて審判養成を行い、その方々に障スポの審判も担っていただく。また、障スポに向けての養成として障害者への配慮について講習を受けていただく。障スポ特有の競技については、障スポ単独で補助金を交付し審判補助を進めている。

〈委員〉競技役員については、県内特別支援学校の教職員への依頼もあるかと思う。積極的に協力したい学校が大半であるが、出せる人員にも限りがある。また、参加する場合の教職員のサービスの取扱については、教職員課と十分に御協議いただくようお願いする。

- 〈委員〉各競技の審判講習について、障害特有の研修はなかなかされていない現状。県からの補助金が交付されるとあるが、現状あまり利用できていないのではないかと感じる。県には、競技団体と障スポ協会をうまく繋ぎながら進めていただきたい。
- 〈事務局〉役員養成について、十分な人数確保に至っていないのが現状。とちぎ大会等で障スポ特有の競技を視察していると、戸惑った中で審判されている様子を目の当たりにした。障スポ特有の競技について、様々な専門団体との連携をさせていただきながら競技団体の育成の状況等も共有しながら進めてまいりたい。
- 〈委員〉実際に選手として試合に出ている中で、審判員は一般の競技団体の方が務められることが多い。その際、障スポ（視覚障害）のルールを正しく理解されておられないことで、簡単に失格判定をされて悔しい思いをすることが多々ある。しっかり正しい判断ができるマニュアルを作成していただきたい。
- 〈事務局〉審判の質について、競技によってバラつきがある等の話を聞く。わた SHIGA 輝く障スポではそのようなことがないよう、審判養成等に取り組んでまいりたい。

説明事項

※事務局から、「式典基本計画（案）」について説明。

【質疑】

なし

※事務局から、「開・閉会式会場等整備基本計画（案）」について説明。

【質疑】

- 〈委員〉障スポ大会の閉会式について、全選手団が集まることになるので、国スポと同じゾーニング計画では場所が足りないことが予想される。とちぎ大会でも場所が少なく、密になっていた現状がある。障スポについては計画が進むにつれて大きく変わっていくことがあると思うのでその点お願いしたい。
- 〈事務局〉障スポの閉会式の課題について、我々も危惧しているところ。今後の基本設計・実施設計については国スポと障スポで分けて記載していく。その際には改めてご意見を頂戴したい。
- 〈委員〉かなり広範囲から選手が集まってくると思うが、例えば参加人数を各府県制限するという選択肢も考えられるのか伺う。
- 〈事務局〉一つの選択肢として可能ではないかと考えるが、日本パラスポーツ協会の意見としては「全員が参加する」という回答である。本県としては問題提起もしながら具体的に調整を進める。全ての選手団が屋根付きの場所で待機することは難しく、近隣の学校等の施設の協力がどれだけ得られるかについても含めて検討してまいる。

※事務局から、「運営ボランティア募集要項（案）」について説明。

【質疑】

- 〈委員〉会場飾花について、設置については、広範囲のため生徒にも手伝ってもらわないと回らない。ボランティア扱いになると生徒の旅費が捻出できなくなるため、ご配慮いただきたい。
- 〈事務局〉花いっぱい運動については、ボランティアという位置づけというよりは、実行委員会から依頼をする形を考えている。そのため、必要な経費等については実行委員会が負担する方向で考えている。引き続きよろしくお願ひしたい。
- 〈委員〉ボランティアを募集するにあたって旅費が出ないということについて、学生の参加がどのくらい望めるのか大学の先生の意見を伺いたい。
- 〈委員〉平日にボランティアに行く扱いについては、欠席となる。証明書があれば授業扱いにする教員もいるだろう。旅費について、ボランティア＝無償となると学生は集まらないのではないかと思う。学生はお金がないので、アルバイトを選んでしまうのではないかと考える。せめて交通費が出た方が集まりやすいだろうと思う。
- 〈事務局〉交通費については、支給しないことで考えていたが、ご意見を踏まえて実費での支給は難しいかもしれないが検討させていただきたい。学校の出席扱の扱いについては別途相談させていただきたい。
- 〈事務局〉証明書については、「活動証明書」を事務局で発行している。希望があれば送付することを考えている。
- 〈委員〉運営ボランティアの対象は学生か、一般の方なのか伺う。
- 〈事務局〉競技補助員等については学校の生徒（中学・高校生当等）。運営ボランティアについては一般の方を対象としている。
- 〈委員〉手話・要約筆記の提案の際も同じように、最低限交通費の支給は必要と考える。交通費の支給は「当然」である。
- 〈事務局〉交通費について、先催県の取組みももう少し調べながら検討していきたい。近年ボランティアの数も減ってきている現状があるため、どのようにボランティアを確保していくのかも含めて検討する。
- 〈委員〉傷害保険について、学生は入学時に加入している。学生については保険が必要ないかもしれないので御確認いただきたい。
- 〈委員〉学生をボランティアで派遣する場合、交通費がないと学生は集まらない現状があり、御検討いただきたい。傷害保険については、申請書を提出することで校外活動も適用されることになっているため、情報提供する。
- 〈委員〉ボランティアについて、知的障害や発達障害の方へのボランティアは検討されているか伺う。
- 〈事務局〉選手団サポートボランティアを設置し、それぞれの選手団にボランティアをつける予定をしている。
- 〈委員〉知的障害、発達障害のある方やその家族が一般観覧される場合のボランティアについてはどのように考えているか。例えば、「知的・発達障害ボランティア」というようなビブスを着用、家族がトイレに行く間見守ってあげるなど、手助けをしてくれるような「優しいボランティ

ア」が必要。選手だけでなく観覧者やその家族を手助けすることで、参加しやすい大会にしてほしい。また、このような取り組みをすることで「観覧したい」「スポーツをやってみたい」、「やらせてみたい」と思ってもらえるかもしれない。御検討いただきたい。

〈事務局〉滋賀のやさしさを前面に出した大会にしてみたいと考えている。頂いた意見も優しさの一つであり、どのように実現させるか、知恵を絞りながら検討してまいる。

〈委員〉ボランティアの方への研修について、例えば視覚障害者に対する受付から席等への案内の方法など、障害のある方への接し方について、ボランティアの方も一定研修を受けてから参加していただける機会をつくっていただきたい。

〈事務局〉障害のある方への関わり方について学ぶ機会は重要であると考えている。ボランティアだけでなく、スタッフ等全員が対応できるようにしていきたい。どのようなことができるのか、今後意見も求めていきたい。

〈委員〉ボランティアの交通費について、今の社会の流れの中で、全て無償でお願いすることはなかなか難しい。人員が集まらないのではないかと思う。せめて交通費だけでも支給する方向で検討していただきたい。

〈事務局〉交通費について改めて検討させていただく。

〈委員〉全体を通じての発言となるが、障害理解や促進について障スポだけでなく、国スポも含めて様々なお立場の方からの意見をいただきながら準備を進めていただきたい。

〈事務局〉全国障害者スポーツ大会ばかりに目が行きがちであるが、国スポについてもたくさんの障害のある方が参加、観戦される。全ての方々にもどのようなおもてなしをするのか、しっかり検討してまいる。また、各委員の意見も引き続きいただき、準備を進めていく。

報告事項

※報告事項「わた SHIGA 輝く障スポにおける実施競技について（名称変更）」「障スポ特有の準備進捗状況について」「常任委員会および総会における主な決定事項について」「いちご一会とちぎ大会視察報告および滋賀県選手団アンケート実施結果について」について書面報告。

【質疑】

〈委員〉選手団サポートボランティアについて、年々ボランティアの数が減っている。とちぎ大会では0人の競技もあった。数少ない役員だけでは、できないことも多い。また、選手も楽しみにしているという意味でも、サポボラの存在は大きい。せめて各選手団に1名はつけていただきたいと思う。

〈委員〉障スポ特有の進捗状況について、特有の競技、競技についても障スポ特有のルールが存在するが、それらに対しての研修が進んでいないのではないかと感じる。県事務局、競技団体、県障スポ協会等が連携しながら研修についても進めていきたいと思っているのでお願いしたい。

〈事務局〉選手団サポートボランティアについて、栃木県の報告によると、一部の競技について感染症拡大防止の観点から配置しなかったと聞いている。わた SHIGA 輝く障スポでは多くの学生に関わっていただきたいと考えている。選手が楽しみにされていることについては、我々も栃木へ行って目の当たりにしたところ。引き続き準備をしてまいる。

〈事務局〉競技役員の養成については、近年新型コロナの影響で大会や研修会が開催されなかったこと

もあり、なかなか進んでいないところもある。今後も密に相談させていただきながら準備を進めてまいりたい。

〈委員〉全体を通しての意見として、よく「検討する」とおっしゃるが、是非とも「前向きに検討」をお願いしたい。

〈事務局〉3年後の大会を成功させるためには、思い切った前向きな検討をする必要があると考える。検討の結果できないことについては、どのような理由、課題があるのかについて明確にしてご説明させていただく。しっかり取り組んでまいるので引き続きご指導の程お願いしたい。

〈委員〉とちぎ大会の開催は選手団一同喜んでいた。是非、競技役員の養成に関してはかごしま大会、佐賀県大会では競技役員の一員として滋賀県から参加するなど競技役員の派遣をお願いしたい。

〈委員〉滋賀県選手団アンケートは選手のみなさんの様々な意見を書いているので是非耳を傾けていただきたい。

〈委員〉競技役員養成や、視察の観点で申し上げると、リハーサル大会（県大会）だけではすべての種目の選手が出場されないことがあるため、是非ともパラ陸連主催の大きな全国大会などを視察していただき、視覚障害者がたくさん出場する大会を見ていただきたい。障スポルールについてとてもシビアな審判をされる姿を見ることができる。